

滋賀県トラック協会

適正化だより

**4/1~ 初任運転者教育の座学が
WEBで受講できるようになります！**

国土交通省が定めている「初任運転者に対する特別な指導」について、法廷義務15時間のうち12時間分の座学が、4月1日よりオンライン型学習システムにて受講いただけます。

3月11日から滋賀県トラック協会HPにてご予約を開始いたしますので、ぜひご受講くださいませ。

オンライン型学習システム

グッドラーニング！

**最新の
法令に対応**

最新版の講座が
自動的に
反映される

**事業者・管理者
メリット**

**管理が
簡単**

研修内容を証明する
指導記録簿付き

**充実した
教育内容**

効果測定テストで
対話型の
研修を実施

**パソコンで
個別に学ぶ**

**ドライバー
メリット**

**いつでも
どこでも
受講可能**

**簡単操作で
さくさく
進める**

受講内容

1
一般的な
指導及び監督に
準ずる
12項目講座

2
理解度
チェックテスト

3
ドライブ
レコーダー
映像を使った
危険予測講座

4
実力テスト

5
指導記録簿付き

6
残り3時間分の
教材付き

※12時間分の内容になりますので残り3時間分は各事業者で行っていただく必要があります

過去3年以内に事業用トラックでの運転経験のない方には、初任運転者教育を行う必要があります。

指導・監督指針12項目の座学 座学 15 時間

事業用トラックを運転させ、安全な運転方法を指導 . . . 実技 20 時間

合計35時間以上の教育を実施し、記録・3年間保存が必要です。

毎週定員5名まで受講可能

例：4/1~4/7 5名

4/8~4/14 5名

☆ 3 / 11 ~ HPにてご予約開始！



本サービスの導入に伴い
DVDの貸出を終了いたします。
ご了承くださいませ。